



きよかわ元気応援券 第5弾 を配布します



村民の皆さんへ

コロナ禍からの経済の再開に伴う需要増加や供給不足、また原油価格の高騰や原材料価格の上昇による物価上昇から影響を受けている村民の生活支援を目的として、全村民に村内で利用可能なきよかわ元気応援券(第5弾)を配布し、村内経済需要の喚起および村民の生活支援を行います。

応援券の内訳

1人当たり5千円分

配布対象

- ① 基準日(令和5年7月1日)に住民登録されている方
- ② 令和5年11月30日までに出生した新生児(基準日に在住する世帯に限る)

利用可能店舗

利用可能店舗はきよかわ元気応援券(第5弾)の配布時にお知らせします。
また、村ホームページ上でも公開します。

配布方法

7月中旬に世帯主の方へ「引換券」を郵送します。

応援券の受け取り方法は次のとおりです。

- (1) 窓口での受け取りを希望される方は、引換券を持参してください。
- (2) 郵送を希望される方は、窓口配布期間終了後、簡易書留にて郵送します。
(お手元に届くまでお時間がかかります)

※引換期間の詳細は、引換券郵送時にお知らせします。

※予め必要事項をご記入いただくと、受け取りがスムーズとなります。

※世帯主以外の方が引換を行う場合、本人確認できるものが
必要となります。

利用期限

令和5年12月31日(日)まで



事業者の皆さんへ

きよかわ元気応援券(第5弾)の取扱事業所を募集します。第1弾・第2弾・第3弾・第4弾の登録事業者で、申請内容に変更がない場合は事業参加への意向確認を電話で行い、前回の申請内容を準用します。新規事業者の方につきましては、下記のとおり申し込みを行ってください。

申請方法

「きよかわ元気応援券(第5弾)取扱事業所登録申請書兼誓約書」を産業観光課窓口で配布または村ホームページに掲載しますので、7月7日(金)までに必要事項を記載のうえ産業観光課窓口に提出してください。

